

報告第 8 号

令和7年度熊本県電気事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について

令和7年度熊本県電気事業会計の支出予算のうち、令和8年度に次のとおり繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき報告する。

令和8年6月5日提出

熊本県知事 木村 敬

令和7年度熊本県電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						補助金等 交付金	企業債	損益勘定 留保資金等			
1	資本的支出	1	建設改良費	円	円	円	円	円	円	円	
			229,464,563		206,964,563			206,964,563	22,500,000		
		笠振発電所進入路設置工事	12,672,000		12,672,000			12,672,000			工事施工区域の保安林について、関係機関との協議に不測の日数を要したため
		緑川第一発電所取水口スクリーン更新工事	164,880,000		164,880,000			164,880,000			工事の仮設方法の変更に不測の日数を要したため
		緑川発電所取水口等整備工事	51,912,563		29,412,563			29,412,563	22,500,000		海外製の取替部品の調達に不測の日数を要したため